

経済同友会主催会合等における新型コロナウイルス に関する当面（3/19迄）の対応方針【2/21更新】

政府・新型コロナウイルス感染症対策本部による認識は「国内発生早期」状態が続いています。一方、昨日、加藤勝信厚生労働大臣がイベント等の主催者に対して感染防止の観点から開催の必要性を改めて検討することについて協力を依頼されたことや、既に「外部の会合等への参加を制限する方針」を公表している会員所属企業が散見されることから、本会は2/17に確認した「当面の対応方針」を以下の通り更新しました。今後も感染状況等の変化に応じて、本対応方針を更新する可能性があります。

1. 会合等の留意事項と開催制限

- ① 会員による会合等（以下、内部会合等）は、参加者数にかかわらず、委員長・世話人・座長などの主催者が開催の可否を決定する。ただし、飲食を主たる目的とする会合等は原則として開催しない。
- ② 内部会合等に外部講師など若干名の来場がある場合は、事務局より事前に本対応方針を説明した上で、開催の可否を決定する。
- ③ 会員以外の不特定多数の参加を含む50名以上の会合等は、開催しない。

2. 国外・国内の訪問制限

- ① 国外は、外務省の海外安全情報で渡航自粛や渡航中止勧告が出されている国・地域、新型コロナウイルスに関連して検疫等で入国が制限されている国・地域へは、本会用務での訪問を原則禁止する。
 - ② 国内は、感染が認められた地域については、その感染状況を踏まえて、視察・会合・意見交換などでの当該地域訪問を原則禁止する。
- ※なお、事態は常に変化することを前提に、計画段階から訪問先の選定に留意する。

3. 咳エチケット・手洗い等の励行

- 本会の会合等には多くの方が参集するため、会員一人ひとりが、
- ・ 咳エチケット（マスク着用など）や頻繁な手洗いなどに努める。
 - ・ 会場設置のアルコール消毒液などを利用し、積極的に消毒する。

新型コロナウイルスの感染状況を踏まえた 今後の対応方針について（2/21 更新）

2020年2月21日
公益社団法人経済同友会

1. 現状確認 ≪ 新型インフルエンザ等対策政府行動計画（2017年9月12日変更） ≫

- (1) 未発生期
- (2) 海外発生期 = 海外で新型インフルが発生した状態
- 現在⇒ (3) 国内発生早期 = いずれかの都道府県で患者発生、疫学リンクは追える
- (4) 国内感染期 = いずれかの都道府県で患者の疫学リンクが追えなくなる
(都道府県によっては未発生期、発生早期のところもあり得る)
- (5) 小康期 = 患者発生が低水準にとどまり、大流行は一旦終息

2. 新型コロナウイルスの感染状況等に応じた段階的な対応

- ・本会は、新型コロナウイルスの感染状況等に応じて段階的な対応を行います。
- ・第1段階として「当面の対応方針」【2/17時点】の周知・協力依頼を実施し、第2段階として「当面の対応方針」【2/21更新】を実施しました。
- ・今後とも、政府の発表・対応を踏まえて、第3段階以降の各段階を目安に、対応方針を決定・実施します。

第1段階：咳エチケット・手洗い励行、外部講師等への事前説明
渡航中止勧告が出されている国・地域への訪問禁止など

第2段階：内部会合等の開催の可否は委員長・世話人・座長などが決定
(ただし、飲食を主たる目的とする会合等は原則開催しない)
不特定多数を含む50名以上の会合等の開催の原則禁止
渡航自粛・渡航中止勧告が出されている国・地域や新型コロナウイルス関連での検疫等で入国制限がある国・地域、国内で感染が認められた地域は訪問を原則禁止など

第3段階：50名以上の全ての会合等の開催の原則禁止

第4段階：全ての会合等の開催の原則禁止

第5段階：全ての会員活動等の原則禁止

第6段階：事務局職員の出勤の原則禁止（テレワーク対応）

以上